

町長 施政方針



平成22年第1回広野町議会定例会が3月5日から15日までの会期で開催されました。1日目には山田町長が平成22年度の施政方針を表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民の皆さんに説明するものです。町民の皆さんに町政運営の理解を深めていただくために施政方針を要約して紹介します。



はじめに

世界同時不況の影響を受け、我が国経済も引き続き厳しい状況に直面し、景気の低迷、雇用の悪化、財政赤字の増大など深刻な問題が山積しており、政府においても緊急経済対策を始めとする諸施策により景気の回復に努めると共に、社会保障制度の改革や時代に合った雇用システムの確立が求められております。

また、地方財政も財源不足が過去最大規模に拡大する状況にあり、加えて社会保障関係経費の増加や借り入れ金に対する償還負担が高水準で続く事により財政運営が圧迫されるものが強く懸念されます。しかしながら、住民の暮らしに責任を持つ地方自治体にあつては、住民生活の安心と安全を守ると共に、地域社会の活性化に努めていくことが強く求められており、安定的な財政運営に必要な地方交付税のさらなる増額や恒久的な地方税財源の構築を国・県に要望してまいりたいと考えております。

さて、我が町におきましても年々税収が減少する中、歳出の削減に努めるなど財政運営の見直しを進めると共に、町民に一番身近な基礎的自治体としての役割を果たすべく諸施策を推進して参りましたが、景気の低迷による歳入のさらなる減少や国・県補助金の見直しなどを勘案しますと従前にも増して行財政の改革に加え厳しい町政運営を強いられることが思料されます。

このような状況の中、町民の皆さまの期待と信頼にお応えするため、公平・公正な町民と共に歩む町政を理念として、地域の個性を活かし、本町が持っている自然環境、人材文化・スポーツ・公園施設などの財産を有効に活用しながら、特に重視して取り組む事項の具体的計画・内容については議会の皆さまならびに町民からの意見を広く取り入れ、次世代に誇りを持って引き継ぐことができる「安心・安全豊かで住みよい町づくり」の実現に向け、今年度は次の施策を基本に町政運営を進めてまいります。

■第1は「保健福祉の充実」

町民1人ひとり健康かつ豊で生きがいのある生活を送るためには、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービスの提供が必要であり、町民が共に支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを進めなければなりません。

1点目 新型インフルエンザ対策の継続

昨年発生しました新型インフルエンザの患者数は、現在減少傾向にありますが、流行は終息しておらず、今後も流行の推移に十分注意をしていく必要があります。また、ウイルスの変異による病原性の変化や薬剤耐性ウイルスの発生の動向にも注意が必要であり、継続して対策をしていくことが重要と考えております。

こうしたことから、新型インフルエンザワクチン接種に係る費用の助成措置を継続すると共に、感染予防に必要な保護具や衛生用品の備蓄に努めてまいります。

2点目 「健康づくり計画」の推進

町民の健康づくりを推進するため、平成20年度に策定いたしました健康づくり計画「はつらつ広野 元気プラン」の進行管理と評価を行うと共に、引き続き本計画に基づき「栄養」「運動」「アルコール・たばこ」「こころの健康」「口腔」の5つの部門について、ヘルスアップ教室、メタボ予防教室、各地区の健康の集い、介護予防教室などの健康づくり事業を推進し、家庭、職場、行政などが一体となって生活習慣の改善を図ると共に、特定健康診査、がん検診、乳幼児健診などにより疾病の早期発見・治療に努め、町民の健康寿命の延伸に努めてまいります。

産と子育て環境の整備を進めてまいります。

5点目 国民健康保険事業運営の安定化

国民健康保険においては、平成22年度は高医療町として国の指定を受けることから、厚生労働大臣の定める指針に基づき「安定化計画」を作成し、引き続きレセプト点検や健康づくりに関する意識啓発、訪問指導などの保健事業を推進するなど国民健康保険事業運営の安定化を図ってまいります。

また、福島県および近隣町と連携して医療費分析を行い、今後の健康指導への活用と医療費節減に努めてまいりたいと考えております。

■第2は「生活環境の整備」

1点目 道路網の計画的な整備

町民の日常生活の利便性と活性化あるいは防災道路としての機能を図るため、道路網の計画的な整備は極めて重要であり、本年度は、町道下浅見川線整備事業に係る踏切改良工事の整備に全力を尽くすと共に、日の出橋橋梁整備事業、田戸作線改良工事、北沢・太鼓線改良工事、また、小松・南山線整備事業に係る測量設計業務、さらには、橋梁長寿命化修繕計画策定業務や南山地区水路改良工事、灰作地区外農道舗装工事などに取り組んでまいります。

2点目 公衆衛生の向上

日常生活に密着した下水道普及率は公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など、合わせて90パーセントを超えておりますが、今後も合併処理浄化槽設置整備事業への助成など、より一層公衆衛生の向上のため、普及促進を目指してまいります。

4点目 出産と子育て環境の整備

子育て支援につきましては、次代の社会を担う子どもとその家庭を支援するため、出産祝い金支給制度を始め、満15歳 中学校卒業までの医療費の一部負担金を助成すると共に、医療機関等における医療費窓口無料化を継続してまいります。

また、幼稚園に入園する第3子以降の園児については、引き続き入園料、保育料および預かり保育料の全額を免除し、併せて給食費の全額を補助すると共に、保育所においても、引き続き0歳児保育、時間外保育の充実、ならびに保育料の低額設定に努めると共に、第3子以上の保育料および3歳児以上の給食費の無料化や一時保育の実施、さらには15回まで妊婦健康診査無料化の継続など、出

産と子育て環境の整備



保育所で開かれたげんキッズ子育て支援